

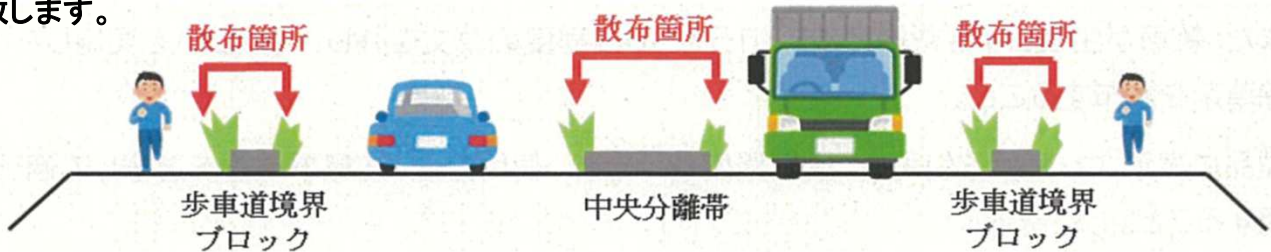
国道17号渋川市(旧子持村)～みなかみ町間の除草剤散布(試行)作業のお知らせ

- 【散布予定】 令和8年5月～12月(予定) 年間3回程度
- 【作業時間】 歩行者および交通量が少ない時間帯に散布を行う予定
- 【作業場所】 渋川市(旧子持村)～みなかみ町(※国立公園除く)間
 ※うち沿道の耕作地に面している範囲は除きます
 ※官民境界を除き、路肩および中央分離帯の縁石と舗装との目地部分
 ※道路予定地(沼田BP、月夜野BP)の接した車道側

日頃より地域の皆様方には、公共工事に対しご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。近年、背丈が高く、生育の早い雑草などの繁殖により、道路を利用される皆様にご迷惑をおかけする事態が散見されております。

そこで、従来からの草刈り機による除草作業に加え、新たに「除草剤」を活用した除草作業の試行を行います。

作業に際しては、環境や安全に十分配慮して行いますので、何卒ご理解ご協力の程、宜しくお願い致します。



- 使用する薬剤は、「登録農薬」で、県内の使用実績が多く、安全性が確認されているものを使用します。
- 薬剤の散布にあたっては、「用法・用量を遵守」し、できる限り「周囲に耕作地に影響がない範囲を人がいない時」に、周辺への飛散に十分注意しながら作業を行います。

ご質問等ございましたら下記問合せ先までご連絡頂きますようお願い申し上げます。

■作業箇所には下記の立看板を設置します

予告看板	予告看板	散布中看板	散布中看板	散布後看板
<p>これより先 除草剤散布予定</p> <p>〇月〇日 8時～17時</p> <p>発注者 国土交通省 高崎河川国道事務所 受注者 〇〇株式会社</p>	<p>ここまで 除草剤散布予定</p> <p>〇月〇日 8時～17時</p> <p>発注者 国土交通省 高崎河川国道事務所 受注者 〇〇株式会社</p>	<p>これより先 除草剤散布作業中</p> <p>〇月〇日 8時～17時</p> <p>発注者 国土交通省 高崎河川国道事務所 受注者 〇〇株式会社</p>	<p>ここまで 除草剤散布作業中</p> <p>〇月〇日 8時～17時</p> <p>発注者 国土交通省 高崎河川国道事務所 受注者 〇〇株式会社</p>	<p>除草剤散布後の 経過観察中</p> <p>〇月〇日 8時～17時</p> <p>発注者 国土交通省 高崎河川国道事務所 受注者 〇〇株式会社</p>

工事名称 維持工事(責任者: 戸部)または 緑地維持その3工事(責任者: 小井土)
 (問合せ先)維持工事: 0278-22-7783または緑地維持: 027-352-8482

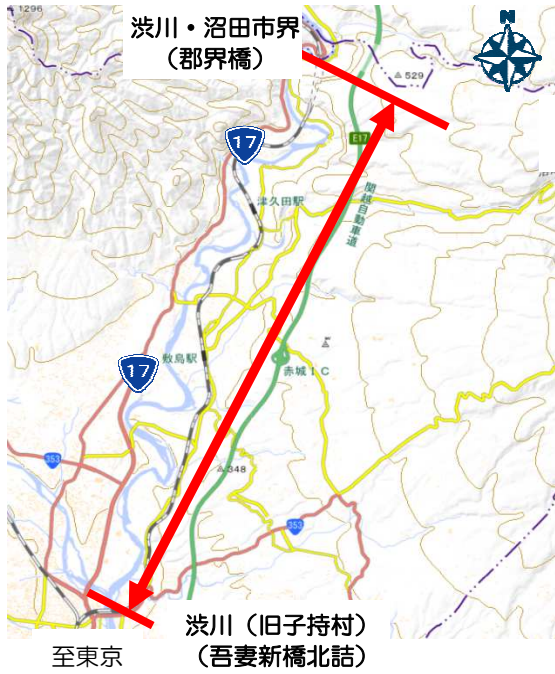
発注者 国土交通省 高崎河川国道事務所 沼田維持修繕出張所
 (問合せ先) 0278-22-2656

除草剤散布の試行範囲 案内図

※下図区間(赤線)のうち沿道に耕作地に面している範囲は除きます

渋川地区

至新潟



沼田地区

至新潟



みなかみ地区

至新潟

